



医 政 第 3 2 3 8 号
令 和 2 年 3 月 3 1 日

各 保 健 所 御 中

千葉県健康福祉部医療整備課長
(公印省略)

海外から帰国した医療機関の職員等に係る新型コロナウイルス感染症
への対策について (依頼)

日頃、本県の医療行政に御協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、現在、感染が世界中で拡大している状況であり、本県においても海外からの帰国者の新型コロナウイルス感染症への感染が判明しているところです。

そのため、感染拡大防止の観点から、医療機関の職員、特に新規・中途採用職員については、直近の渡航歴を把握の上、帰国後2週間を経過していない者については、自宅待機及び不要不急の外出自粛を要請するとともに、必要な健康観察期間を経た上で出勤させるなど、適切に対応するよう病院・有床診療所に対して依頼しているところです。

また、健康観察期間中に発熱や咳などの情報が出た場合には、各自の判断では受診せず、各保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に連絡するよう併せて依頼しております。

については、貴管内非医師会員を含む医療機関に対して周知していただきますようお願いいたします。

なお、下記関係団体には別途通知済みであることを申し添えます。

記

公益社団法人 千葉県医師会
公益社団法人 全国自治体病院協議会千葉県支部
一般社団法人 千葉県民間病院協会
一般社団法人 日本病院会千葉県支部

【担当部署】

千葉県健康福祉部医療整備課医療指導班
TEL 043-223-3884
FAX 043-221-7379

